

広島中央郵便局長
長瀬欣也様

郵政産業労働者ユニオン
広島中央支部
支部長 永瀬智之

6月期要求書

- ①5集においては、現在コロナ感染状況は落ち着いていることから、1班（中山地域）2班（戸坂地域）の休憩所の使用中止は行わず、従来どおりの対策として時間差での休憩所対応にすること。又、コロナ感染対策による、休憩所使用中止対策も、労働強化にならないように考慮し、状況を踏まえての一時的な対応とすること
- ②4月（新年度）以降、減員体制となり、混合区を減らし（無くす）等の対応で、労働強化に繋がっている状況といえる。本来あるべき混合区・通配区に戻すこと。そのことによる必要な要員は補充すること
- ③広島中央のコストコントロール（郵便部・集配部）に対する青写真を示すこと
- ④郵便部の集配交付要員を削減する根拠を明らかにすること
- ⑤作業能率手当の基準や、支給資格について明らかにすること
- ⑥書留・速達・追跡の深夜勤業務を最高責任者である局長自らが把握すること
- ⑦社員の高齢化による要員不足対策について明らかにすること
- ⑧各職場での突発欠務対策が限界にきているが、今後も更にあり得る事についての考え方を明らかにすること